

令和4年 第2回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年2月4日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和4年2月4日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市角館庁舎1階「101・102会議室」

3. 出席農業委員 (14人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	5番	小玉	均
6番	佐藤	一也	7番	大石	知
8番	小田嶋	比左子	9番	千葉	智永
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
14番	高橋	政敏	15番	荒木田	浩生
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (3名)

4番	鈴木	八寿男	10番	藤村	紀章
13番	齋藤	瑠璃子			

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

2. 議事

(1) 議案第5号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第6号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第7号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 嶋村 寅年子 局長補佐 榎尾 健

主査 竹下 義博

7. 書記

局長補佐 榎尾 健

8. 議事録署名員

14番 高橋 政敏 15番 荒木田 浩生

9. 会議の概要

会長 これより第2回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議長 本日の出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に14番高橋代理、15番荒木田委員を指名します。会議書記は榎尾補佐を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時2分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

嶋村局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議長 それでは議事に入ります。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程しますが利害関係者の退席を求めます。9番千葉委員。

《9番千葉委員 退席》(9時7分)

議長 それでは整理番号13番について事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 それでは整理番号13番について説明致します。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借更新の案件となります。契約期間は〇〇年間、申請事由は親子間の使用貸借の契約更新となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を15番荒木田委員よりお願いします。

15番荒木田 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無しの声」あり

議長 無いようですので議案第5号整理番号13番については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第5号整理番号13番については、許可することに決定します。9番千葉委員の復席を求めます。(9時10分)

《9番千葉委員 復席》(9時10分)

議長 続いて議案第5号整理番号13番を除き一括上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 それでは議案第5号につきまして内容の説明を致します。議案第5号につきましては、所有権移転の売買案件が1件、同じく贈与案件が3件、賃貸借新規案件が2件、賃貸借更新案件の案件が5件、使用貸借の更新案件が5件、合計16件となります。

それでは整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇 代表取締役〇〇となります。申請事由は既存法人への事業譲渡のためと個人経営の農業を譲り受けとなります。売買価格は備考欄に記載してますとおり10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。譲受人の株式会社〇〇につきましては、農地を取得できるよう定款の変更などを行い、農地所有適格法人として農地を取得しております。また農地所有適格法人につきましては、今後農業委員会へ事業実施報告が義務づけられることとなります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転贈与案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相

榎尾補佐 手方の要望、経営規模の拡大となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。譲渡人・譲受人は親子となります。申請事由は同一世帯内での後継者への部分贈与、受贈となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条新規賃貸借案件となります。賃貸人は整理番号2番と同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人も整理番号2番と同じく株式会社〇〇です。申請事由は既存法人への事業譲渡のための賃貸借契約と個人経営の農業を譲り受けとなります。備考欄に記載してますとおり10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。期間につきましては、整理番号5の申請農地について今後、売買する可能性が大きいことから、〇〇年間の契約をするとのことことです。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡のうち〇〇㎡、3条新規賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番から11番までは賃貸借の更新案件、整理番号12番、14番

から16番までは農業者年金も関連した使用貸借の更新案件となりますの

で、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。整理番号1番と5番は9番千葉委員より現地確認報告をお願いします。

9番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番について、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号4番については6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号6番については、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号7番から12番及び14番から16番については、更新案件ですので、現地確認報告は省略致します。現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第5号整理番号13番を除いて、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について、整理番号13番を除いて許可することに決定します。(9時32分)

議長 次に議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程しま

す。事務局より説明をお願いします。

梶尾補佐

議案第6号農地法第5条の規定による許可申請について、内容を説明致します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、5条所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅、転用理由につきましては、現在譲受人は妻の実家に居住しているが今後の生活を考慮し、養母の実家と同じ集落で住居の新築を行うとのことです。申請地の農地区分につきましては、申請地周辺はおおむね10haを超える農地が存在しており、申請地は既存集落内に存在する農地であることから第1種農地の判断基準である施行令第5条第1項第1号「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」に該当すると判断しております。また許可基準につきましては、申請地は既存集落内にある農地で宅地・市道などに囲まれた農地であることから不許可の例外 施行規則第33条第4号「住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当すると判断することから、事務局は許可相当と判断しております。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、5条賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇株式会社 代表取締役 〇〇となります。転用目的は事務所及び車庫、駐車場、転用理由につきましては、現在自宅の一部を事業主が事務所として利用しているが、手狭であり申請地を新たに事務所敷地として利用すること。申請地の農地区分につきましては、申請地周辺はおおむね10haを超える農地が存在しており、申請地は既存集落内に存在する農地であることから第1種農地の判断基準である施

檜尾補佐 行令第5条第1項第1号「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」に該当すると判断しております。また許可基準につきましては、申請地は既存集落内にある農地で宅地・市道などに囲まれた農地であることから不許可の例外 施行規則第33条第4号「住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当すると判断することから、事務局は許可相当と判断しております。

整理番号1番、2番につきましては備考に記載してますとおり、仙北農業振興地域整備計画書からの除外手続中であり、説明は以上となります。

議長 事務局より説明が終わりました。整理番号1番について3番草薨委員より現地確認報告をお願いします。

3番草薨 《整理番号1について現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について5番小玉委員より現地確認報告をお願い致します。

5番小玉 《整理番号2について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第6号について、許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第6号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることと決定します。(9時45分)

議長 次に議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の

議長 承認についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時45分)

議長 議案第7号整理番号2番を上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号2番を説明致します。関係農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での対応となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《整理番号1番についての現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第7号整理番号2番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第7号整理番号2番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員 復席》(9時49分)

議長 次に利害関係者として私が退席しますので、議長を14番高橋代理にお願いします。

《17番藤村委員 退席》(9時49分)

14番高橋 暫時議長を務めます。よろしく申し上げます。

臨時議長 それでは議案第7号整理番号3番について事務局より説明をお願いします。
す。

竹下主査 それでは議案第7号整理番号3番について説明致します。農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での対応となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告を6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《整理番号3番について現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

臨時議長 無いようですので、議案第7号整理番号3番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

臨時議長 異議無しと認めます。議案第7号整理番号3番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求めます。また議長を交代します。

《17番藤村委員 復席》(9時56分)

議長 引き続き利害関係者の退席を求めます。7番大石委員。

《7番大石委員 退席》(9時57分)

議長 議案第7号整理番号13番から15番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第7号整理番号13番から15番について説明致します。

整理番号13番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、

竹下主査 田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理事業賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号14番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理事業賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号13番と同じく〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円と〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理事業賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号13、14番と同じく〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《整理番号13番から15番についての現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第7号整理番号2番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第7号整理番号13番から15番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求め

ます。

《7番大石委員 復席》(10時6分)

議長 それでは整理番号2番、3番及び13番から15番を除いて一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、関係農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。自己資金での売買となります。

整理番号4番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は〇〇市在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田・畑、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。自己資金での売買となります。

整理番号5番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。備考欄に記載していますとおり初年度のみ賃借料は無しとなります。

整理番号6番から29番までは農地中間管理事業による貸借案件となります。農用地利用調整会議にて審議頂いた案件となりますので、詳しい説明は割愛させていただきますが、農地中間管理事業による10年の貸借案件ですので、よろしくお願い致します。また整理番号30番から62番までは再設定の案件となりますので説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については11番青柳委員からお願いします。

11番青柳 《整理番号1番について現地確認報告》

議長 次に整理番号4番、5番について9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《整理番号4番及び5番について現地確認報告》

議長 次に整理番号6番から10番について15番荒木田委員よりお願いします。

15番荒木田 《整理番号6番から10番について現地確認報告》

議長 次に整理番号11番、12番及び18番について7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《整理番号11番、12番及び18番について現地確認報告》

議長 次に整理番号16番、21番及び25番について14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《整理番号16番、21番及び25番について現地確認報告》

議長 次に整理番号17番について1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号17番について現地確認報告》

議長 次に整理番号19番と20番について16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《整理番号19番、20番について現地確認報告》

議長 次に整理番号26番、28番及び29番について5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《整理番号26番、28番及び29番について現地確認報告》

議長 次に整理番号27番について3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《整理番号27番について現地確認報告》

議長 整理番号30番から62番については、再設定の案件ですので、現地確認報告は省略致します。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地
議長 利用集積計画の承認について、このとおり策定することにご異議ございま
せんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用
地利用集積計画の承認については、この策定を適正と認め、承認することに
決定します。(10時29分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局よりお
願いします。

榎尾補佐 《仙北市遊休農地再生モデル事業補助金交付要綱(案)について》

嶋村局長 連絡事項として今後の日程となります。

2月25日(金)農用地利用調整会議(午前9時～)

農地専門委員会(午前9時30分～)

角館庁舎1階「101・102会議室」

3月 4日(金)第3回農業委員会総会(午前9時～)

角館庁舎1階「101・102会議室」

議長 これで令和4年第2回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様で
した。(10時43分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和4年2月4日

議長

署名員 14番

署名員 15番